

1 事業の目的

地域のニーズを踏まえた高齢者の多様な雇用・就業機会を創出すると共に、地域における高齢者等の雇用・就業支援の取組を持続可能にするモデルを構築し、他地域への展開・普及を図ることを支援する。

2 事業の概要

- 地域の課題・実情を解決するための事業構想を協議会自らが策定
- 提案された事業構想の中から、特に事業効果が高いと評価されるものをコンテスト方式で選抜
 - 【実施期間】3年度以内 【実施規模】各年度1,750万円（2年度目以降は実績加算金を含む）
 - 【実施主体】高齢者雇用安定法第35条第1項に規定する協議会
 - 【支援対象】55歳以上の高齢者、地域内企業等 【実施箇所数】11協議会（R6.7現在）
- 併せて、協議会へ伴走型支援を行うとともに、取組や成果を他地域に波及させるため、「生涯現役地域づくり普及促進事業」を実施

3 事業のスキーム・実施主体等

